

## 1 諸元

- (1) 車種 : リフトバス（車椅子移動車）
- (2) 参考車種（実績） : 三菱ローザ、トヨタコースター
- (3) 燃料 : ディーゼル又はガソリン
- (4) 車体色 : ホワイト
- (5) 定員 : 10人以上（車椅子最大6台搭載）
- (6) 駆動方式 : 2WD
- (7) ミッションタイプ : AT
- (8) エコカー : 本市公用車脱炭素化方針によりエコカーであること。

## 2 装備及び付属品

- (1) エアコン
- (2) 車椅子固定ベルトにて固定+オールセーフ 巻き取り機能付車いす固定ベルト、固定器具がレール上にあること
- (3) 乗降口手摺（ハンドレール）
- (4) アシストグリップ
- (5) パワーリフト（全自動）
- (6) スライドドア電動ステップ
- (7) 脱着式乗降口床（車両側方の乗降口周辺の車椅子固定が可能であれば不要）
- (8) 1人掛け固定席
- (9) 車椅子ステッカー
- (10) フロアマット
- (11) バックブザー
- (12) サイドバイザー
- (13) コーナーセンサー
- (14) バックモニター（カーナビゲーションシステムを含む）
- (15) サイドウインドカーテン
- (16) 衝突被害軽減ブレーキ
- (17) 夕暮れ時でも交通事故等発生時の状況確認が可能なドライブレコーダー（前後方）

※こどもの安全対策としての置き去り防止を支援する安全装置は設置不要です。

## 3 車両台数

1台

## 4 契約期間

令和7年（2025年）3月1日から令和13年（2031年）2月28日までの72か月

※契約日から概ね1週間以内に納車すること。

## 5 契約料

契約期間72か月の金額（消費税等相当額を除いた額）を提示すること。

## 6 車の外装について

両側面に「吹田市立障害者支援交流センター あいほうぶ吹田」の文字をラッピングすること。  
文字の大きさは65mm×65mm程度、費用は受託者の負担とする。

## 7 諸経費

賃貸借料金に含まれるものは以下のものとする。

- (1) 自動車重量税
- (2) 自動車賠償責任保険
- (3) 登録諸費用（自動車税種別割、環境性能割の減免手続きを含む）
- (4) メンテナンス費用
  - ア 法定点検
  - イ 車検費用
  - ウ 一般整備・故障修理
  - エ 一般消耗品交換
  - オ エンジンオイル・油脂類交換
  - カ バッテリー交換
  - キ タイヤ交換
  - ク パンク修理
  - ケ エアコン修理

※1 メンテナンス工場については、可能な限り吹田市内及び隣接市、区に所在するディーラー工場又は、指定工場（特定指定工場は除く）とし、緊急時において迅速かつ正確な修理整備を行うものとする。

※2 パワーリフト（全自動）及び車椅子取り付け部分のメンテナンス費用は、除くものとする。

## 8 特記事項

- (1) リースの契約者は吹田市だが、使用者は吹田市立障害者支援交流センターの指定管理者で、社会福祉法人さつき福祉会となる。

参考：直近の車検証の表記では、所有者情報は契約業者様、使用者情報は次のとおり。

- ・使用者の氏名又は名称：吹田市
- ・使用者の住所：大阪府吹田市泉町1丁目3番40号（※吹田市役所の住所）
- ・使用の本拠の位置：吹田市千里万博公園12番27号（※施設の住所）

- (2) 納車時に、リース車両の装備・機能・作動状況について、担当者の確認を受けること。
- (3) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合、この契約を変更し、又は解除することができる。